糸島市補助金設計書

所管課 子ども課

| 補助金名称 | 認定こども園等における教育の質の向上研修支援事業補助金 |
|-------|--|
| 区分 | ⑥国県制度事業補助 |
| 該当例規等 | 教育支援体制整備事業費交付金交付要綱 教育支援体制整備事業費交付金交付要領 |

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育ち・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

<u>1 補助の目的</u>

認定こども園等における教育の質を向上させることにより、子どもを安心して育てること ができる環境を整備することを目的とする。

2 成果指標

| <u> </u> | | | | | |
|----------|---------|------|---|---|--|
| 指標① | 研修を実施する | 数 | | | |
| 目標値① | 8 | (単位) |) | 遠 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

3 補助対象事業·補助対象者 【補助対象事業】

教育の質を向上させるために行う研修実施事業、都道府県、市町村が認める研修への参加 事業

【補助対象者】

学校法人及び社会福祉法人等が設置する認定こども園、幼稚園、保育所

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

研修の実施に必要な賃金、諸謝礼、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費、会議費)、役 務費(通信運搬費等)、委託料、補助金、使用料、賃借料等及び研修参加のための職員の 代替に伴う賃金、研修参加費等

5 補助率·補助限度額、積算根拠 【補助率】 % 又は 分の

【積算根拠ほか】

交付基準額:研修参加教職員1人当たり6,250円

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

年度 令和